

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

# 公共測量講習会 (長崎会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 : 令和6年11月26日(火)13:00~16:00  
会場 : 長崎県市町村会館 6階大会議室  
〒850-0875 長崎市栄町4-9  
TEL 095-827-5511(会場案内図は裏面)

主催 : 公益社団法人 日本測量協会  
後援 : 国土交通省九州地方整備局  
国土交通省国土地理院九州地方測量部  
長崎県

## プログラム

受講無料

13:00~13:05	開会挨拶 (公社) 日本測量協会九州支部技術センター長	山本 宏章
13:05~13:50	公共測量の手続きと測量新技術について 国土交通省 国土地理院 九州地方測量部 測量課	林 京之介
13:50~14:30	公共測量における基準点測量の実際 (公社) 日本測量協会九州支部技術センター	石井 諄
14:30~14:40	--- 休憩 ---	
14:40~15:30	公共測量における用地測量の実際 (公社) 日本測量協会中国支部技術センター長	沖西 邦夫
15:30~16:00	公共測量成果の品質確保について (公社) 日本測量協会九州支部技術センター長	山本 宏章
16:00	閉 会	

★参加にあたりましては、**事前登録をお願いいたします。**

○ 別紙「申込書」にご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

**お申込みいただいた方には「受付票」を送付します**(届かない場合は、下記までご連絡ください)。

<お問合せ・申込先>

(公社)日本測量協会九州支部 技術センター 山本 宏章、八田 章寛

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-13-21 エフビルディング4階

TEL: 092-411-5613 FAX: 092-411-5612 メール: kyushu-geo@jsurvey.jp

# 測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は、地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

（公社）日本測量協会では、公共測量への理解を深めていただくことを目的に、測量計画機関の公共測量担当者を対象とした無料の「公共測量講習会」を全国各地で開催いたします。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



## 講習会の概要

### ☆ 「公共測量の手続きと測量新技術について」

公共測量とは、主に国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量で、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明するとともに、最新の測量技術を紹介します。

### ☆ 「公共測量における基準点測量の実際」

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

### ☆ 「公共測量における用地測量の実際」

公共測量において行われている用地測量の作業を理解する上で、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

### ☆ 「公共測量成果の品質確保について」

公共測量の実施にあたり、計画・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、測量ミスの防止策や検査業務の補助的機能である測量成果検定について説明します。

## 会場案内図



地理院地図を使用